

# 市町村合併について

岡戸 稔議員

・質問 羽生市は、市町村合併が不調に終わったことにより、当面単独の道を歩むことになるわけだが、将来的には合併も必要であり、その方向性も検討していくべきと考え。市長の見解を伺いたい。

・答弁(市長) 羽生市においては、行田

市・吹上町・南河原村との合併が不調に終わった後、直ちに自主・自立を宣言し、単独によるまちづくりに取り組み、事務事業の見直し、補助金の見直しなどの行財政改革を推進してきた。

しかし、国では平成十七年四月一日から新たに五年間の

時限立法として、合併新法を施行し、市町村合併に対する県の勧告権を規定するなど、さらなる合併推進を図ろうとしている。

こうした状況を判断すると、本市としては、今懸命に単独での市政運営に全力を尽くしているが、将来財政危機や行政需要の拡大、市民サービスの広域化などの問題が深刻化することにより、合併の道を選ばなければならぬ時期がくるものと見ている。そのときには、近隣の東武

鉄道沿線、すなわち加須市、騎西町、大利根町あるいはその先までが対象になるかどうかかわからないが、北埼玉地区全体で合併の方向に進むことも考えられ、その場合にはその方向に積極的に乗っついていきたいと考えている。

そこで重要なことは、まず首長同士の信頼関係を強く築くよう努力することと同時に、その時期を慎重に選ぶことであると考えているが、意外とこの合併の時期は早く来るといっている。

したがって、当面は市民サービスの充実を第一目標として、限られた財源のなかで努力をし、「あれもこれも」という施設拡大方式から「あれかこれか」という事業選択方式に転換を図りながら、行財政改革の徹底による健全財政に努めていきたい。

そして、最終的に単独での市政運営でも合併をすることになったとしても弾力的で安定した市政の運営と財政構造を構築しておくことが、私の責任であると考えている。

# 土地開発公社解散の考えについて

蜂須 直巳議員

・質問 公用地の先行取得を目的に設置された開発公社だが、現在ではその必要性が薄れてきている。解散をする自治体も出てきており、前向きに検討する時期にきていると思うが、見解を伺いたい。

・答弁(企画財政部長) 土地開発公社は、昭和三十

九年から現在に至るまでに市のほとんどの大規模事業用地の先行取得を行い、事業推進に大いに寄与してきた法人である。

しかし、公共・公用施設の整備がおおむね整った現在では、用地の必要性が少なくなると同時に、短期間での用地

取得が可能になったこと。地価の下落により、先行取得すると割高感が生じてしまうこと。市の財政状況から思うような事業推進が図れないことなどから、いわゆる塩漬け土地が発生するなど問題が出てきているのも事実である。

現在、土地開発公社が土地先行取得のために金融機関から借り入れている金額は、約四十四億七千万円になつており、公社を解散するためには市が公社から土地をすべて買い取る必要があり、市の財政

状況から困難であるといえる。国では、開発公社の保有総額の割合や長期保有土地の割合が一定率を超えた場合には、市が市債を発行して土地を買い取ることができると土地開発公社の経営健全化対策制度を設けており、本市も平成十八年度から指定を受ける準備を進めているところであるが、公債費比率の上昇にも留意し、開発公社の健全化と市の財政状況のバランスをとりながら対応していきたい。

・北部幹線道延伸の進捗状況について

・市民憩いの広場整備構想の進捗状況について



公社で先行取得した土地、現在運動公園として利用している(三田ヶ谷地内)